

税金納付年間予定表

項目		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
固定資産税			2月末頃 納付期限		4月末頃 納付期限			7月末頃 納付期限					12月末頃 納付期限
自動車税						末日 納付期限							
源泉所得税 住民税	納期の特例 ★①	20日 納付期限						10日 納付期限					
	原則	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限	10日 納付期限
労働保険								10日 年度更新・納付期限					
償却資産税		末日 申告期限	末日 納付期限		末日 納付期限			末日 納付期限					末日 納付期限
決算月 1月	法人税等 ★②	決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定						末日 中間納付期限			
	消費税 ★③			末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年3回)
決算月 2月	法人税等 ★②		決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定						末日 中間納付期限		
	消費税 ★③	末日 中間納付期限(年3回)			末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)		
決算月 3月	法人税等 ★②		決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定							末日 中間納付期限	
	消費税 ★③			末日 中間納付期限(年3回)		末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)	
決算月 4月	法人税等 ★②				決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定						末日 中間納付期限
	消費税 ★③			末日 中間納付期限(年3回)			末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)
決算月 5月	法人税等 ★②	末日 中間納付期限				決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定					
	消費税 ★③	末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)		
決算月 6月	法人税等 ★②		末日 中間納付期限				決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定				
	消費税 ★③		末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)	
決算月 7月	法人税等 ★②			末日 中間納付期限				決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定			
	消費税 ★③			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)
決算月 8月	法人税等 ★②				末日 中間納付期限				決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定		
	消費税 ★③	末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 申告・納付期限(確定)		
決算月 9月	法人税等 ★②					末日 中間納付期限				決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定	
	消費税 ★③		末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 申告・納付期限(確定)	
決算月 10月	法人税等 ★②						末日 中間納付期限				決算		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定
	消費税 ★③			末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 申告・納付期限(確定)
決算月 11月	法人税等 ★②	末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定						末日 中間納付期限			決算		
	消費税 ★③	末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)		末日 中間納付期限(年3回)			
決算月 12月	法人税等 ★②		末日 申告・納付期限(確定) 役員報酬改定						末日 中間納付期限			決算	
	消費税 ★③		末日 申告・納付期限(確定)			末日 中間納付期限(年3回)			末日 中間納付期限(年1回) または 中間納付期限(年3回)		末日 中間納付期限(年3回)		

★① 納期の特例が利用できるのは、給ちの支給人員が常時9人以下の事業所となります。この特例を受けるためには、「特別徴収税額の特例に関する申請書」を提出する必要があります。

★② 前事業年度の確定法人税額が20万円を超えた場合は中間納付が発生します。

★③ 前事業年度の確定消費税額が48万円超400万円以下の場合年1回の中間納付が、400万円超4,800万円以下の場合年3回の中間納付が、4,800万円超の場合年11回の中間納付が発生します。